

受益者の皆様へ

毎々、格別のご愛顧にあずかり厚くお礼申し上げます。さて、「大阪・兵庫応援外国債券オープン（愛称 まごころ応援団）」は、このたび、第60期の決算を行いました。

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、実質的にアジア・オセアニア地域の債券に投資し、安定した収益の確保と投資信託財産の成長を目指して運用を行いました。

ここに、当作成対象期間の運用経過等についてご報告申し上げます。

今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

第60期末(2016年7月20日)

基準価額	6,049円
純資産総額	849百万円
第55期～第60期	
騰落率	1.7%
分配金(税引前)合計	550円

(注) 騰落率は分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

(注) 純資産総額の単位未満は切捨てて表示しております。

○交付運用報告書は、運用報告書に記載すべき事項のうち重要なものを記載した書面です。その他の内容については、運用報告書(全体版)に記載しております。

○当ファンドは、投資信託約款において運用報告書(全体版)に記載すべき事項を、電磁的方法によりご提供する旨を定めております。運用報告書(全体版)は、岡三アセットマネジメントのホームページにて閲覧・ダウンロードいただけます。

○運用報告書(全体版)は、受益者の方からのご請求により交付されます。交付をご請求される方は、販売会社までお問い合わせください。

<運用報告書(全体版)の閲覧・ダウンロード方法>
ホームページの「ファンド一覧」等から当ファンドのファンド名称を選択することにより、「ファンド詳細」ページにおいて運用報告書(全体版)を閲覧およびダウンロードすることができます。

大阪・兵庫応援外国債券オープン (愛称 まごころ応援団)

追加型投信／海外／債券

作成対象期間：2016年1月21日～2016年7月20日

交付運用報告書

第55期(決算日2016年2月22日) 第58期(決算日2016年5月20日)

第56期(決算日2016年3月22日) 第59期(決算日2016年6月20日)

第57期(決算日2016年4月20日) 第60期(決算日2016年7月20日)

 **岡三アセットマネジメント**

〒104-0028 東京都中央区八重洲2-8-1

お問い合わせは弊社カスタマーサービス部へ
フリーダイヤル ☎ 0120-048-214 (営業日の9:00～17:00)

[ホームページ]

<http://www.okasan-am.jp>

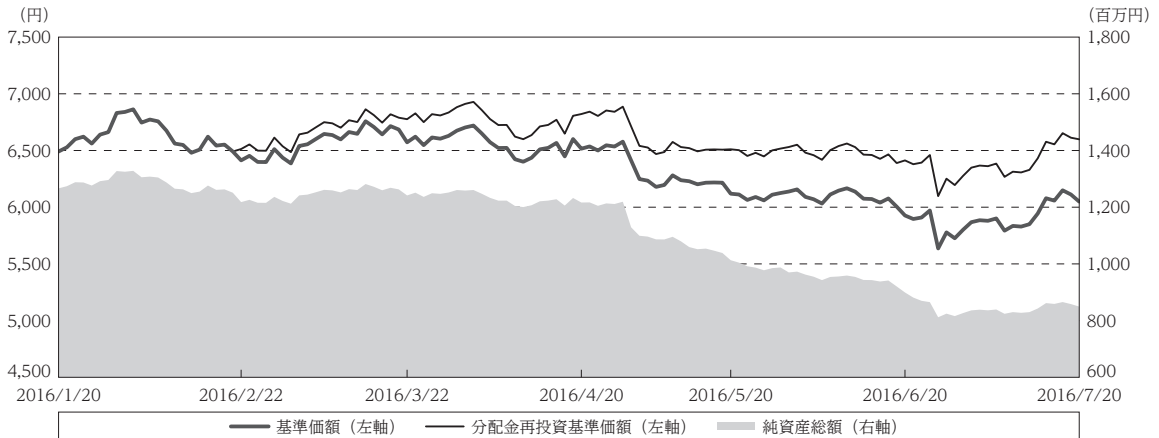
※アクセスにかかる通信料はお客様のご負担となります。
※機種により本サービスをご利用いただけない場合があります。



運用経過

作成期間中の基準価額等の推移

(2016年1月21日～2016年7月20日)



第55期首：6,491円

第60期末：6,049円(既払分配金(税引前):550円)

騰落率：1.7%(分配金再投資ベース)

(注) 分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
 (注) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なり、また、ファンドの購入価額により課税条件も異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。

(注) 分配金再投資基準価額は、作成期首(2016年1月20日)の値が基準価額と同一となるように指数化しております。

(注) 上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

○基準価額の主な変動要因

当ファンドの主要投資対象ファンドにおける主なプラス要因およびマイナス要因は以下の通りです。

(主なプラス要因)

○アジア・ニュージーランド債券マザーファンド

- ・タイを除く投資対象国の債券利回りが低下し、保有債券の価格が上昇したことがプラスに寄与しました。また、タイについても債券利回りが上昇したものの、保有債券の価格下落を上回る利息収入を獲得できたことがプラスとなりました。

○LM・オーストラリア債券ファンド(適格機関投資家専用)

- ・オーストラリアの債券利回りが低下し、保有債券の価格が上昇したことがプラスとなりました。

(主なマイナス要因)

○アジア・ニュージーランド債券マザーファンド

・投資対象通貨が対円で下落したことがマイナスとなりました。

○LM・オーストラリア債券ファンド(適格機関投資家専用)

・オーストラリアドルが対円で下落したことがマイナスとなりました。

1万口当たりの費用明細

(2016年1月21日～2016年7月20日)

項 目	第55期～第60期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) 信 託 報 酬	37	0.585	(a)信託報酬＝作成期間中の平均基準価額×信託報酬率
(投 信 会 社)	(12)	(0.188)	委託した資金の運用の対価
(販 売 会 社)	(24)	(0.376)	交付運用報告書等各种書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
(受 託 会 社)	(1)	(0.021)	運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価
(b) そ の 他 費 用	1	0.011	(b)その他費用＝作成期間中のその他費用÷作成期間中の平均受益権口数
(保 管 費 用)	(0)	(0.004)	保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用
(監 査 費 用)	(0)	(0.006)	監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
(そ の 他)	(0)	(0.000)	その他は、金銭信託支払手数料
合 計	38	0.596	
作成期間中の平均基準価額は、6,398円です。			

(注) 作成期間中の費用(消費税等のかかるものは消費税等を含む)は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注) 各金額において基準価額は円未満切捨て、その他は各項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注) その他費用は、このファンドが組み入れているマザーファンドが支払った金額のうち、このファンドに対応するものを含みます。

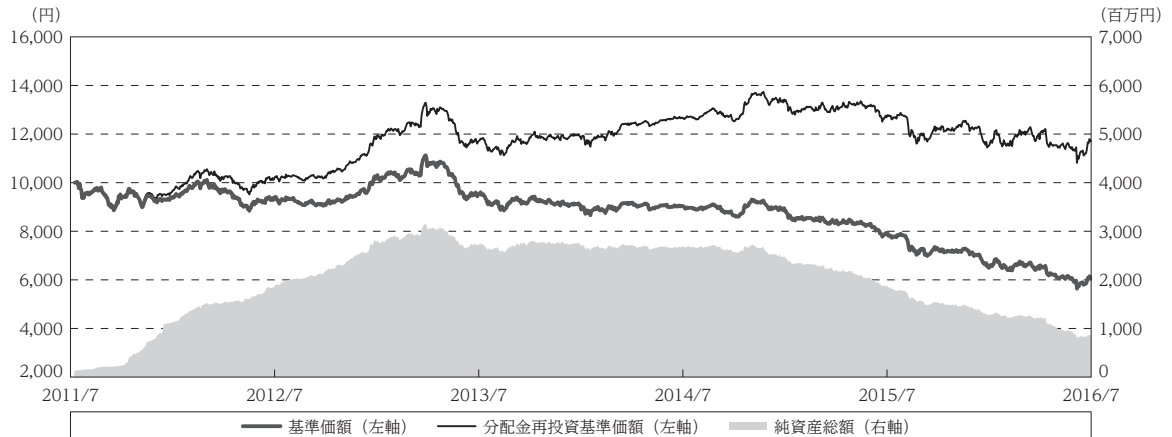
(注) 各項目の費用は、このファンドが組み入れている投資信託証券(マザーファンドを除く。)が支払った費用を含みません。

(注) 当該投資信託証券の直近の計算期末時点における「1万口当たりの費用明細」が取得できるものについては「組入上位ファンドの概要」に表示することとしております。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額(円未満の端数を含む)を作成期間中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

最近5年間の基準価額等の推移

(2011年7月20日～2016年7月20日)



- (注) 分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
 (注) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なり、また、ファンドの購入価額により課税条件も異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。
 (注) 分配金再投資基準価額は、設定日(2011年7月28日)の値が基準価額と同一となるように指数化しております。

	2011年7月28日 設定日	2012年7月20日 決算日	2013年7月22日 決算日	2014年7月22日 決算日	2015年7月21日 決算日	2016年7月20日 決算日
基準価額 (円)	10,000	9,342	9,497	8,923	7,818	6,049
期間分配金合計(税引前) (円)	—	900	1,200	1,200	1,200	1,150
分配金再投資基準価額騰落率 (%)	—	2.7	14.9	7.2	0.7	△ 8.2
純資産総額 (百万円)	134	1,916	2,723	2,657	1,844	849

- (注) 上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。
 (注) 純資産総額の単位未満は切捨てて表示しております。
 (注) 騰落率は1年前の決算応当日との比較です。
 ただし、設定日の基準価額は設定当初の金額、純資産総額は設定当初の元本額を表示しており、2012年7月20日の騰落率は設定当初との比較です。
 (注) 当ファンドは、特定の指数を上回るまたは運動する成果を目指した運用を行っておりません。そのため、特定のベンチマークおよび参考指数を設けておりません。

投資環境

(2016年1月21日～2016年7月20日)

(債券市場)

原油価格の下落等を背景に、2016年2月中旬にかけて、全般的に利回りが低下基調を辿りました。また、日銀がマイナス金利政策を導入したことも利回りの低下要因となりました。その後も、米連邦準備制度理事会（F R B）が利上げを急がない姿勢を示した影響やインドネシア、ニュージーランド、オーストラリア等で利下げが実施されたことなどから、全般的に利回りが低下しました。

(為替市場)

為替相場は、2016年1月に日銀がマイナス金利政策の導入を発表したことから、アジア・オセアニア通貨が対円で上昇する場面が見られましたが、米国で景気減速懸念が高まったことや2月以降日銀が追加金融緩和を見送ったこと、更には英国で欧州連合（E U）離脱が決定したことなどから、アジア・オセアニア通貨は対円で下落に向かいました。

当ファンドのポートフォリオ

(2016年1月21日～2016年7月20日)

<大阪・兵庫応援外国債券オープン（愛称 まごころ応援団）>

「アジア・ニュージーランド債券マザーファンド」を20%程度、「L M・オーストラリア債券ファンド（適格機関投資家専用）」を80%程度組み入れて運用を行いました。

○アジア・ニュージーランド債券マザーファンド**(債券組入比率)**

当作成期間を通じて、高位の組入比率を維持しました。

(通貨別投資比率)

インドネシア、ニュージーランド、マレーシア、タイ、韓国の通貨に投資を行い、相場動向に対応して、それぞれの投資比率を変化させることで、為替変動リスクのコントロールを図りました。当作成期間はニュージーランドドル、インドネシアルピアの比率を比較的高位としました。

(国別投資比率および年限別投資配分)

インドネシア、ニュージーランド、マレーシア、タイ、韓国の国債に投資を行いました。当作成期間におきましては、ニュージーランド国債、インドネシア国債の比率を比較的高位とし、年限別投資比率については中期ゾーンの債券への投資を比較的高めとしました。

○LM・オーストラリア債券ファンド(適格機関投資家専用)

(債券組入比率)

当作成期間を通じて、高位の組入比率を維持しました。

(債券別投資比率)

オーストラリアドル建ての国債、州政府債、国際機関債、社債、モーゲージ証券および資産担保証券などに投資しました。当作成期間は社債の比率を比較的高位としました。

当ファンドのベンチマークとの差異

(2016年1月21日～2016年7月20日)

当ファンドはベンチマークおよび参考指数がないため、本項目は記載していません。

分配金

(2016年1月21日～2016年7月20日)

分配対象収益の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額としております。当作成期間におきましては、第55期から第59期の決算期に、それぞれ1万口当たり100円(税引前)、第60期の決算期に、1万口当たり50円(税引前)、合計550円(税引前)の分配を行いました。

なお、収益分配に充てなかった留保益につきましては、運用の基本方針と同一の運用を行ってまいります。

(単位:円、1万口当たり・税引前)

項 目	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
	2016年1月21日～ 2016年2月22日	2016年2月23日～ 2016年3月22日	2016年3月23日～ 2016年4月20日	2016年4月21日～ 2016年5月20日	2016年5月21日～ 2016年6月20日	2016年6月21日～ 2016年7月20日
当期分配金 (対基準価額比率)	100 1.535%	100 1.499%	100 1.511%	100 1.608%	100 1.659%	50 0.820%
当期の収益	66	71	38	36	36	40
当期の収益以外	33	28	61	63	63	9
翌期繰越分配対象額	1,868	1,840	1,778	1,716	1,653	1,644

(注) 対基準価額比率は当期分配金(税引前)の期末基準価額(分配金込み)に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。

(注) 当期の収益、当期の収益以外は小数点以下切捨てで算出しているため合計が当期分配金と一致しない場合があります。

今後の運用方針

(投資環境)

債券市場につきましては、英国のEU離脱決定に対する懸念が和らぐ中、投資家がより利回りの高い債券を選好する動きを強めると予想されることから、高金利の債券を中心に利回りが低下すると見ています。

為替市場につきましては、英国のEU離脱決定への懸念が和らいでいることや米国で景気の底堅さが維持されていること、更には日本の大規模景気対策や日銀の追加金融緩和への期待を背景に、アジア・オセアニア通貨が対円で堅調に推移すると予想されます。

(運用方針)

<大阪・兵庫応援外国債券オープン(愛称 まごころ応援団)>

「アジア・ニュージーランド債券マザーファンド」、「LM・オーストラリア債券ファンド(適格機関投資家専用)」の各投資信託証券の組入比率の合計を高位に保つことを基本とします。当面は、「LM・オーストラリア債券ファンド(適格機関投資家専用)」の比率を「アジア・ニュージーランド債券マザーファンド」に比べて高めにする方針です。

○アジア・ニュージーランド債券マザーファンド

各国の金利水準を重視し、為替市場や債券市場の見通し、市場流動性等を総合的に勘案して国別投資比率、デュレーションを決定する方針です。当面は、ニュージーランド国債、インドネシア国債の比率を高めとする方針です。

○LM・オーストラリア債券ファンド(適格機関投資家専用)

オーストラリアドル建ての国債、州政府債、国際機関債、社債、モーゲージ証券及び資産担保証券等を主要投資対象として運用を行い、当面は社債の比率を高めにする方針です。

お知らせ

販売会社は、販売会社が受取る信託報酬の中からファンドの日々の純資産総額に対し年率0.15%を乗じて得た額を大阪府・兵庫県の社会福祉協議会等に寄附を行います。

2014年12月31日から2015年12月31日までの実績により、販売会社は2016年3月に大阪府・兵庫県の社会福祉協議会に車両等 計2,887,856円相当の寄附を行いました。

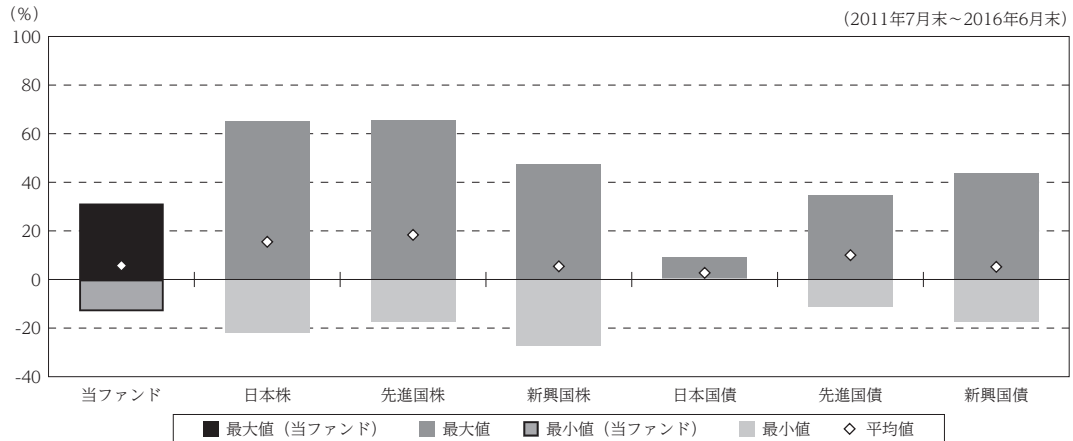
作成期末における寄附原資の金額は943,217円となっております。

当ファンドの概要

商品分類	追加型投信／海外／債券
信託期間	2011年7月28日から2021年7月20日までです。
運用方針	投資信託証券への投資を通じて、実質的にアジア・オセアニア地域の債券に投資し、安定した収益の確保と投資信託財産の成長を目指して運用を行います。 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
主要投資対象	アジア・ニュージーランド債券マザーファンドおよびLM・オーストラリア債券ファンド（適格機関投資家専用）を主要投資対象とします。
運用方法	以下の投資信託証券への投資を通じて、実質的にアジア・オセアニア地域の債券に投資します。 ・アジア・ニュージーランド債券マザーファンド ・LM・オーストラリア債券ファンド（適格機関投資家専用）
分配方針	毎月20日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、原則として、以下の方針に基づき、収益分配を行います。 分配対象収益の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。 繰越分を含めた配当等収益には、アジア・ニュージーランド債券マザーファンドの配当等収益のうち、投資信託財産に帰属すべき配当等収益を含むものとします。 分配金額は、委託会社が分配可能額、基準価額水準等を勘案のうえ決定します。分配可能額が少額の場合や基準価額水準によっては、収益分配を行わないことがあります。

(参考情報)

○当ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(単位:%)

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	31.3	65.0	65.7	47.4	9.3	34.9	43.7
最小値	△ 13.1	△ 22.0	△ 17.5	△ 27.4	0.4	△ 11.2	△ 17.4
平均値	5.7	15.5	18.4	5.4	2.7	10.0	5.2

(注) 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

(注) 2011年7月から2016年6月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。なお、当ファンドにつきましては、2012年7月以降の年間騰落率を用いています。

(注) 上記の騰落率は決算日に対応した数値とは異なります。

(注) 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

《各資産クラスの指数》

日本株：東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)

先進国株：MSCI - KOKUSAI インデックス (配当込み、円ベース)

新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)

日本国債：NOMURA - BPI国債

先進国債：シティ世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)

新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックスーエマージング・マーケット・グローバル・ディバースィファイド (円ベース)

※各指数についての説明は、最終ページの「代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について」をご参照ください。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

当ファンドのデータ

組入資産の内容

(2016年7月20日現在)

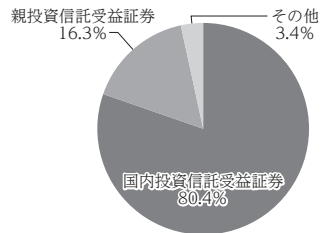
○組入上位ファンド

銘柄名	第60期末
	%
L.M・オーストラリア債券ファンド(適格機関投資家専用)	80.4
アジア・ニュージーランド債券マザーファンド	16.3
組入銘柄数	2銘柄

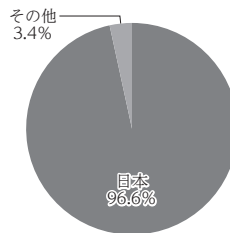
(注) 比率は当ファンドの純資産総額に対する割合です。

(注) 組入全銘柄に関する詳細な情報等につきましては、運用報告書(全体版)に記載しております。

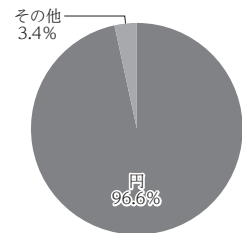
○資産別配分



○国別配分



○通貨別配分



(注) 比率は当ファンドの純資産総額に対する割合です。資産の状況等によっては100%超となる場合があります。

(注) 国別配分につきましては発行国を表示しております。

純資産等

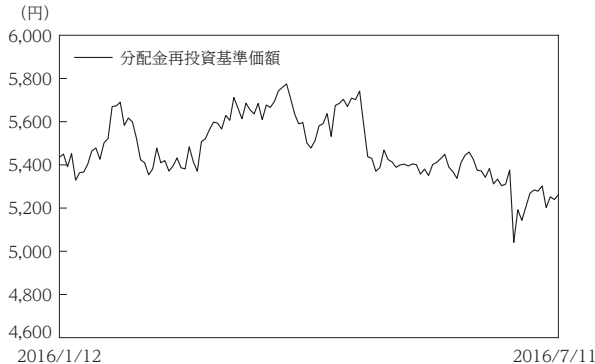
項目	第55期末	第56期末	第57期末	第58期末	第59期末	第60期末
	2016年2月22日	2016年3月22日	2016年4月20日	2016年5月20日	2016年6月20日	2016年7月20日
純資産総額	1,217,995,217円	1,241,477,697円	1,216,523,273円	1,012,989,869円	899,242,230円	849,442,281円
受益権総口数	1,899,268,978口	1,889,143,575口	1,867,070,945口	1,655,377,455口	1,517,071,526口	1,404,225,100口
1万口当たり基準価額	6,413円	6,572円	6,516円	6,119円	5,927円	6,049円

(注) 当作成期間(第55期~第60期)中における追加設定元本額は8,136,550円、同解約元本額は555,120,319円です。

組入上位ファンドの概要

LM・オーストラリア債券ファンド(適格機関投資家専用)

【基準価額の推移】



【1万口当たりの費用明細】

(2016年1月13日～2016年7月11日)

項 目	第148期～第153期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
	円	%	
(a) 信 託 報 酬 (投 信 会 社) (販 売 会 社) (受 託 会 社)	13 (6) (7) (0)	0.246 (0.107) (0.134) (0.005)	(a) 信託報酬＝作成期間の平均基準価額×信託報酬率 委託した資金の運用の対価 交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価 運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価
(b) 売 買 委 託 手 数 料 (先 物 ・ オ プ シ ョ ン)	0 (0)	0.001 (0.001)	(b) 売買委託手数料＝作成期間の売買委託手数料÷作成期間の平均受益権口数 売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
(c) そ の 他 費 用 (保 管 費 用) (監 査 費 用) (印 刷 等 費 用) (そ の 他)	0 (0) (0) (0) (0)	0.005 (0.004) (0.000) (0.000) (0.000)	(c) その他費用＝作成期間のその他費用÷作成期間の平均受益権口数 保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用 監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用 印刷等費用は、印刷業者等に支払う法定書類の作成、印刷、交付および届出に係る費用 その他は、金銭信託預入に係る手数料等
合 計	13	0.252	
作成期間の平均基準価額は、5,376円です。			

(注) 作成期間の費用(消費税等のかかるものは消費税等を含む)は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額(円未満の端数を含む)を作成期間の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

【組入上位10銘柄】

(2016年7月11日現在)

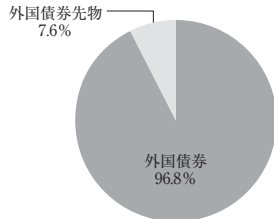
	銘柄名	業種／種別等	通貨	国(地域)	比率 %
1	オーストラリア国債(10年)2016.9限月	債券先物(買建)	オーストラリアドル	オーストラリア	4.5
2	オーストラリア国債(3年)2016.9限月	債券先物(売建)	オーストラリアドル	オーストラリア	3.1
3	AUSTRALIA GOVT 4.75% 2027/4/21	国債証券	オーストラリアドル	オーストラリア	2.6
4	AUSTRALIA GOVT 4.5% 2033/4/21	国債証券	オーストラリアドル	オーストラリア	2.3
5	AUSTRALIA GOVT 3.25% 2029/4/21	国債証券	オーストラリアドル	オーストラリア	2.2
6	AUSTRALIA GOVT 4.25% 2026/4/21	国債証券	オーストラリアドル	オーストラリア	2.1
7	NEW S WALES TREAS CORP 5% 2024/8/20	地方債証券	オーストラリアドル	オーストラリア	1.9
8	QUEENSLAND TREASURY 4.25% 2023/7/21	地方債証券	オーストラリアドル	オーストラリア	1.7
9	AUSTRALIAN GOVT 2.75% 2035/6/21	国債証券	オーストラリアドル	オーストラリア	1.6
10	QUEENSLAND TREASURY 5.5% 2021/6/21	地方債証券	オーストラリアドル	オーストラリア	1.5
組入銘柄数			347銘柄		

(注) 比率は、純資産総額に対する割合です。

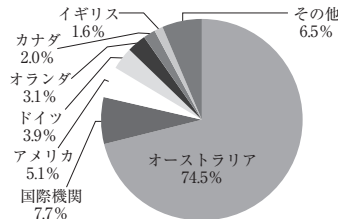
(注) 組入銘柄に関する詳細な情報等につきましては、運用報告書(全体版)に記載しております。

(注) 国(地域)につきましては発行国もしくは投資国を表示しております。

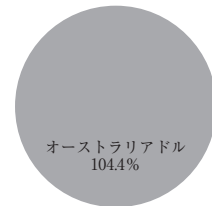
○資産別配分



○国別配分



○通貨別配分



(注) 比率は組入資産(現金等を除く)の当ファンドの純資産総額に対する割合です。

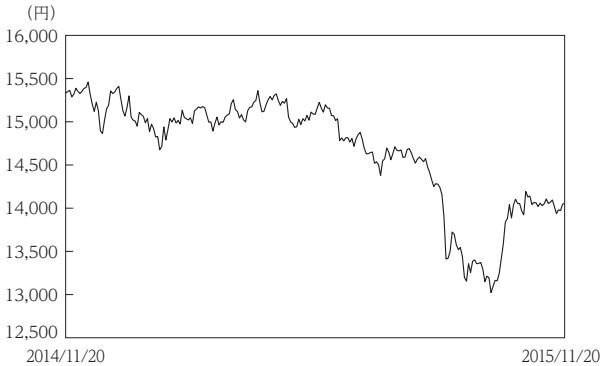
(注) 国別配分につきましては発行国もしくは投資国を表示しております。

(注) 先物の比率は絶対値ベースで記載しております。

(注) 通貨別配分は組入資産(現金等を除く)を通貨で区分したものであり、通貨変動に伴うファンドの価格変動リスクと異なることがあります。

アジア・ニュージーランド債券マザーファンド

【基準価額の推移】



【1万口当たりの費用明細】

(2014年11月21日～2015年11月20日)

項 目	当 期	
	金 額	比 率
	円	%
(a) そ の 他 費 用	7	0.045
(保 管 費 用)	(7)	(0.045)
(そ の 他)	(0)	(0.000)
合 計	7	0.045

期中の平均基準価額は、14,696円です。

- (注) 上記項目の概要につきましては運用報告書(全体版)をご参照ください。
 (注) 各金額において基準価額は円未満切捨て、その他は各項目ごとに円未満は四捨五入してあります。
 (注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額(円未満の端数を含む)を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

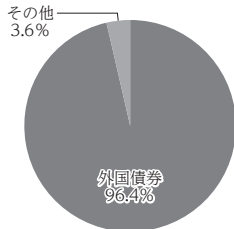
【組入上位10銘柄】

(2015年11月20日現在)

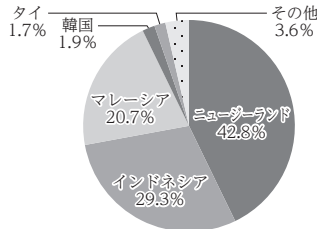
銘 柄 名	業 種 / 種 別 等	通 貨	国 (地 域)	比 率
				%
1 NEW ZEALAND GOVT 6	国債証券	ニュージーランドドル	ニュージーランド	11.6
2 NEW ZEALAND GOVT 5.5	国債証券	ニュージーランドドル	ニュージーランド	11.6
3 NEW ZEALAND GOVT 6	国債証券	ニュージーランドドル	ニュージーランド	10.3
4 NEW ZEALAND GOVT 5	国債証券	ニュージーランドドル	ニュージーランド	9.3
5 MALAYSIA GOVT 4.262	国債証券	マレーシアリングギット	マレーシア	4.3
6 INDONESIA GOVT 10	国債証券	インドネシアルピア	インドネシア	4.1
7 INDONESIA GOVT 11	国債証券	インドネシアルピア	インドネシア	4.1
8 INDONESIA GOVT 12.8	国債証券	インドネシアルピア	インドネシア	3.8
9 MALAYSIA GOVT 5.734	国債証券	マレーシアリングギット	マレーシア	3.6
10 MALAYSIA GOVT 4.378	国債証券	マレーシアリングギット	マレーシア	3.5
組入銘柄数			29銘柄	

- (注) 比率は当ファンドの純資産総額に対する割合です。
 (注) 組入全銘柄に関する詳細な情報等につきましては、運用報告書(全体版)に記載しております。
 (注) 国(地域)につきましては発行国を表示しております。

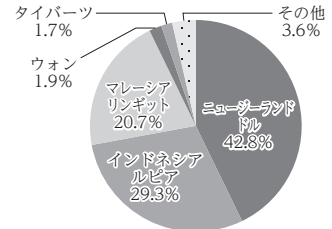
【資産別配分】



【国別配分】



【通貨別配分】



- (注) 比率は当ファンドの純資産総額に対する割合です。資産の状況等によっては100%超となる場合があります。
 (注) 国別配分につきましては発行国を表示しております。
 (注) 通貨別配分につきましては、組入債券の通貨別比率を表示しております。

当マザーファンドの計算期間における運用経過の説明は、運用報告書(全体版)をご覧ください。

<代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について>

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

○東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)

東証株価指数 (TOPIX) (配当込み) は、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

○MSCI – KOKUSAI インデックス (配当込み、円ベース)

MSCI – KOKUSAI インデックス (配当込み、円ベース) は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

○MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)

MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース) は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

○NOMURA – BPI国債

NOMURA – BPI国債は、野村證券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA – BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。

○シティ世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)

シティ世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース) は、Citigroup Index LLCが開発した、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、シティ世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、Citigroup Index LLCに帰属します。

○JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス – エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド (円ベース)

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス – エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド (円ベース) は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス – エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。